

## 大山のトイレマナー五ヶ条

1. 登山に備えて前日の体調を整えましょう。
2. 登山前には用便を済ませましょう。
3. 登山時は携帯トイレを持参しましょう。
4. 頂上トイレは大切に使用しましょう。  
(トイレの使用は最小限にしましょう)
5. ゴミは持ち帰りましょう。

# 大山



トイレ

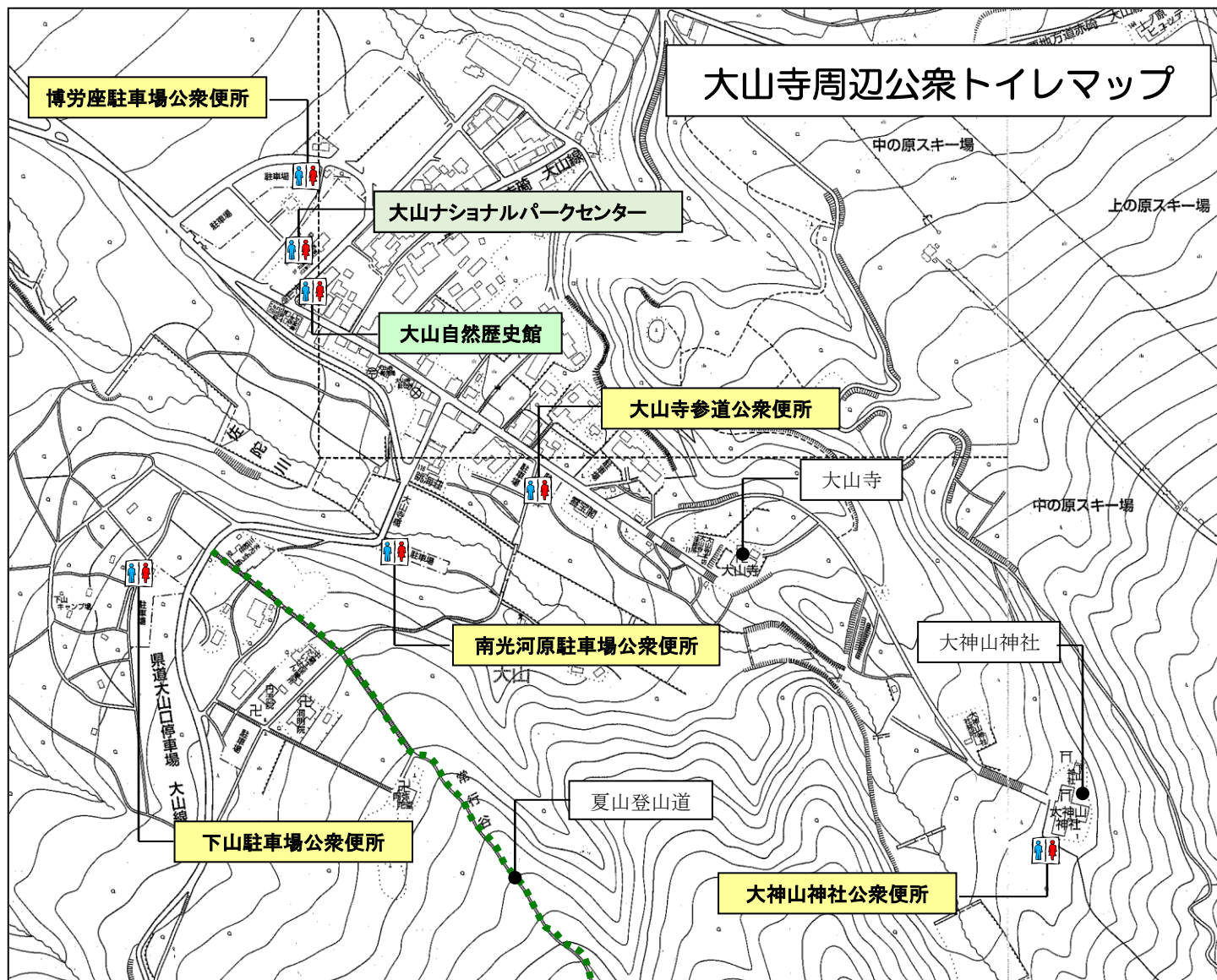
# マナーアップキャンペーン

「私達のかけがえのない宝  
『国立公園大山』の自然環境を守るために」

### 【皆様へのお願い】

大山には毎年多くの登山者が訪れますが、登山ルートには6合目避難小屋の携帯トイレブースと頂上避難小屋に4基のトイレがあるだけです。登山前に用便を済ませていただきますようお願いいたします。万が一に備え、登山時には携帯トイレをご持参いただくとともに、使用したキットは必ず持ち帰り処分してください。6合目避難小屋の携帯トイレブースでも、300円で携帯トイレキットをお求めいただけます。頂上避難小屋には、太陽光発電による水洗式のエコトイレが整備されていますが、浄化槽には分解処理された汚泥が時間とともに蓄積し、溜まった汚泥はふもとに下ろし、し尿処理施設で処理する必要があります。「100年後も変わらぬ大山」を合い言葉に、「大山のトイレマナー5ヶ条」を守ってください。「大山」の素晴らしい自然環境を末永く守っていくために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■登山の前にトイレに行きましょう■



■大山頂上避難小屋トイレについて■

頂上避難小屋内にある公衆トイレは、太陽光や風力による自然エネルギーを電力源とした浄化槽により浄化・循環するエコトイレとして、平成13年に改修整備されました。また、令和2年の頂上避難小屋改修工事を経て、現在は計4基が整備されています。(3基の水洗式と1基の非水洗式)

非水洗式は1年中利用ができますが、水洗式については、洗浄水の凍結やバッテリーの機能低下を抑えるために、10月中旬から4月中旬までの冬期間は使用することができません。(期間はその年の気候条件により前後します)

特殊な山岳環境に設置されたトイレということをご理解の上、大切に使用してください。

～お問い合わせ先～

鳥取県西部総合事務所 環境建築局環境・循環推進課

電話：0859-31-9628